

【 入 居 申 込 書 】

個人・事業用		携帯番号	
所在		物件名	号室

申 込 人	氏名	男・女	住 所	〒	本 籍 地
	勤務先	業 種	所 属	役 職	
	年 収	万円	社員数	人	上場の有無
	TEL	有 ・ 無	設立	西暦	年

利用 業 種	(具体的に)	現場責任者			
	氏名				
	住所				
	連絡先				

連 帯 保 証 人	氏名	男・女	住 所	〒	続柄
	勤務先	業 種	所 属	役 職	
	年 収	万円	社員数	人	上場の有無
	TEL	有 ・ 無	設立	西暦	年

費 用	賃 料	月額	円	礼 金	(カ月)	円	保険料	円
	管理費	月額	円	敷 金	(カ月)	円	保証料	円
	駐車場		円	仲介料	(消費税込)	円	駐輪場	円

契約予定日	西暦	年	月	日	:	入居予定日	西暦	年	月	日
-------	----	---	---	---	---	-------	----	---	---	---

提出書類	申込入	1. 住民票(入居者全員、続柄)又はそれにかわるもの
		2. 勤務先証明書 3. 保証委託契約書
		4. 免許証写・学生証写
	連帯保証人	1. 印鑑証明書 2. 連帯保証人引受承諾書
注意事項	1. 申込内容につきまして勤務先や連帯保証人に確認させて頂く場合があります。	
	2. 貸主の審査の結果お断りされた場合、審査の内容や理由の開示は致しません。	
	3. 申込内容に事実と相違することが判明した場合、契約を解除する場合があります。	

上記記載内容に相違なく入居申込み致します。尚、上記注意事項を承認の上、貸主の審査の結果お断りされた場合においても異議申し立てを致しません。

西暦 年 月 日

貸主 殿

申込人

印

三和不動産株式会社

【保証委託契約内容事前説明書】 及び 【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

お申込者様ご確認欄

お申込者様ご確認欄

※太枠部分は代理店様ご記入欄

	代理店No.	代理店名	御担当者様
取扱店	179500	三和不動産㈱	

利用商品選択(記載)	
☐ 居住用 集金代行型(限定)	☐ 事業用 集金代行型(限定)
☐ 居住用 集金代行型(通常)	☐ 事業用 集金代行型(通常)
☐ 居住用 滞納報告型	☐ 事業用 滞納報告型

保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)の保証サービスをご利用いただき、誠に有難うございます。

以下は、契約内容に関する大切なご案内です。各内容をご読みいただき、ご確認をお願い致します。ご確認いただき、全件ご確認が終了しましたら、最後にご署名をお願い致します。

※太枠部分は代理店様ご記入欄

1 保証料	
初回保証委託料	月額賃料(賃料、共益費、駐車場代、その他固定費等の合計)の % = 円
保証委託料	12 ヶ月 毎に 円
☐ 緊急連絡先 ☐ 連帯保証人	

申込書追加項目	
雇用形態	☐ 正社員 ☐ 契約社員
	☐ 派遣社員 ☐ 自営
	☐ パート/アルバイト
	☐ 年金 ☐ 生活保護 ☐ 学生
	☐ その他()

3 家賃債務保証委託先について	
社名: エルズサポート株式会社 【家賃債務保証業者登録 国土交通大臣(1)第18号 (登録年月日:2017年12月21日)】	
住所: 〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 新宿ガーデンタワー 電話: 0120-663-220(お客様相談窓口)	
4 保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について	
本保証委託契約は賃料滞納時の保険ではありません。滞納時にも賃料支払義務は当然に発生します。 エルズサポートは、お客様の債務となる賃料等(申込書記載の月額請求合計)及び変動費、または賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他法的手続き費用などについて、お客様が万一お支払い出来ない場合に、当社が保証し、お客様に代わり賃貸人様にお支払いします。但し、滞納状況に応じて立替え支払を停止する場合があります。また、保証対象債務の上限金額は物件用途が居住用の場合は月額賃料の24ヶ月分、事業用の場合は月額賃料の6ヶ月分に相当する金額となります。なお、上記の債務については当社が一時的に立替て支払を行います。最終的にはお客様の債務としてお支払い頂くことになります。	
5 保証委託契約の保証期間について	
保証委託契約は、お客様より、ご署名ご捺印済みの保証委託契約書、及び、初回委託保証料 を当社が受領した日より開始となり、賃貸物件の明渡しを以って終了となります。	
6 保証委託契約の料金について	
お客様には、契約時の保証委託料として、上記(または保証委託契約書表面)記載の初回保証委託料をお支払頂きます。 以後、(年間)保証委託料として、上記(又は保証委託契約書表面)記載の年間保証料を1年経過月の前月末日までに(分割支払契約の場合は毎月の賃料とあわせて)頂戴します。なお、契約締結後は契約期間中に解約等が発生した場合においても、お支払いされた保証料の返還はありません。	
7 求償債務の範囲と求償権の行使について	
お客様が賃料の滞納等が発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、当社が賃貸人様(物件オーナー様、不動産会社様)に代わり、お客様に対してご請求を行うことになります。(これを求償権の行使といいます。)また、求償権を行使するにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用も、お客様にご請求をさせて頂きます。なお、お支払いについて、当社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.6%の金額を加算してお支払い頂くことになりますので、くれぐれもご注意ください。	
8 事前求償の内容について	
お客様が賃料の支払期日を超過した場合、当社はお客様、及び連帯保証人に対し事前に求償権を行使する場合があります。	
9 督促及び建物への立ち入りについて	
お客様が賃料の滞納等が発生させた場合、当社の指定する方法に従い賃料等に加えて事務手数料1,000円(消費税別)を上限とした費用が発生いたします。また、以下の措置を取らせていただくことが有りますので予めご認識ください。 ・求償権(事前の求償権を含む)に基づき当社が電話、郵送、訪問等の手段により請求業務を行ないます。 ・当社がお客様を訪問した際、エントランス部分がオートロック等の場合、当社の担当が共有部分への立ち入ることを承諾して頂きます。 ・当社はお客様と連絡が取れない場合、安否確認のために必要で、緊急かつ止むを得ないときは、賃貸人様(家主(代理人も含む))とお客様の緊急連絡先登録者(連帯保証人、親族)または、警察官等と同行して物件に立ち入る場合がございます。 ・お客様は、賃貸人様がお客様から得た情報を当社に提供すること、及び当社がお客様から得た情報を賃貸人様に提供することについて予め承諾頂きます。	
10 残置物の移管等について	
お客様が、物件退去後に残した残置物は、退去日を以て所有権を放棄したとみなします。もし、保管期間が定められている場合は、当社にて当該残置物を物件外に移管させて頂きます。なお、当該残置物移管後は、当該残置物の移管による損害等については、賃貸人様及び当社は一切の責任を負いかねます。お客様は、当社及び賃貸人様に対し賠償請求はできません。 また、お客様は、当該残置物の移管等が行われたことを理由として、当社に対して支払うべき金員の支払い義務を拒むことはできません。	
11 口座残高が支払準備金(賃料等)に満たない場合について	
万が一お客様の指定口座の残高不足により、口座振替ができなかったときは、直ちに当社が指定する口座へ賃料等を全額振込み頂きます。	
12 特約について	
特約(備考)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいませうお願いします。	

私は、保証委託契約内容事前説明書を確認し、個人情報の取扱に関する条項に同意のうえ、保証委託契約の申込を行います。

ご記入日(西暦)	20 年 月 日	お申込者様 ご署名欄 (ご本人直筆でご署名下さい)	
----------	----------	------------------------------	--

③申込者等は、賃貸人が申込者等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これに かかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

④原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き、その方法によって行なうことができます。

第7条(個人情報の当社への提供)
申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第8条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
①当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される 個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人 情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。
i 申込本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
iii 法令に違反することとなる場合。

②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速 やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は 削除(以下「訂正等」という)します。

③当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取 得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等本人の請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供 を停止(以下「利用停止等」という)します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。
④開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ
(http://www.ls-support.co.jp/)を参照いただくか、お問合せ窓口までご連絡ください。

第9条(個人情報の正確性)
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は賃貸保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第10条(必要情報の提出)
申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報(運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む)を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第11条(個人情報提供の任意性)
当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場合には、保証委託契約及び賃貸保証契約の締結をお断りさせていただきます。

第12条(審査結果)
申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第13条(個人情報の管理)
①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第14条(個人情報取り扱い業務の外部委託)
当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。
第15条(統計データの利用)
当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第16条(本条項の改定)
当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。
第17条(個人情報管理責任者)
エルズサポート株式会社 個人情報保護管理者
第18条(問い合わせ窓口)
個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。
エルズサポート株式会社 お客様相談窓口
電話番号:0120-663-220
受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～18:00

第19条(備考)
申込者が法人の場合、第6条は適用外とする。

備考欄